

おはなし会のお知らせ

乳幼児から小学生のお子さんとその保護者の方が対象です。参加料や事前申込は不要です。

六郷地区 わくわくおはなし「夢ふうせん」

日時 ● 12月2日(土) 午前10時30分～午前11時

会場 ● 美郷町学友館 絵本の部屋

わくわくおはなし「夢ふうせん」クリスマス会

日時 ● 12月23日(土) 午前10時～午前11時

会場 ● 美郷町中央ふれあい館

千畑地区 おはなしの会「しゃぼんだま」クリスマス会

日時 ● 12月9日(土) 午前10時～午前11時

会場 ● 美郷町北ふれあい館 第1研修室

仙南地区 おはなし「紙ひこうき」クリスマス会

日時 ● 12月16日(土) 午後2時～午後3時

会場 ● 仙南っ子児童クラブ

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

町民サッカー大会(室内の部)を開催します

日時 ● 12月9日(土) 小学生の部、女子の部
12月10日(日) 一般の部、ビギナーの部
両日とも午前9時～ (初心者・シニア)

会場 ● 美郷総合体育館リリオス

参加資格 ● 美郷町にお住まいの方、通勤通学している方、美郷町出身の方、町協会へ登録している方

試合方法 ● リーグ戦およびトーナメント戦

参加料 ● 無料

申込方法 ● 電話で下記へお申し込みください。

申込期限 ● 11月29日(水)

申込 美郷町サッカー協会(村田) ☎090(7563)9987

問 美郷町サッカー協会(高橋) ☎090(4633)2519

スポーツ教室日程表

月日	曜日	内容	時間	場所
11月21日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室	9:30～11:30	総合体育館リリオス
11月28日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室		
12月5日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室		
12月12日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室		
12月19日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室		
12月26日	火	スポーツ教室 ウォーキング教室		

参加料	教室内容	参加料金(保険料含)
	スポーツ教室 (卓球、バドミントン、ユニカール、ミニテニス、ソフトバレーボールなど) ウォーキング教室	200円

問 美郷町総合型スポーツクラブ事務局
(美郷総合体育館リリオス内) ☎0187(84)4916

ご存じですか？

安心して働くための「無期転換ルール」

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。「パート」「アルバイト」などの名称を問わず、契約期間に定めのあるすべての方が対象です。

平成30年4月から無期労働契約への転換申し込みが本格化しますが、無期転換ルールを避けることを目的とした雇止めは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。事業主は、無期転換がもたらすメリットについて十分にご理解いただき、円滑な無期転換を進めるための取り組みをお願いします。

詳しくは下記へお問い合わせいただくか、「無期転換ポータルサイト(URL <http://muki.mhlw.go.jp>)」へアクセスしてください。

問 秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018(862)6684

労働トラブルでお困りではありませんか？

「個別労働関係紛争あっせん制度」をご利用ください

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化など、働く人と勤め先との間で起きた労働関係のトラブル解決を専門家があっせんによりお手伝いします。利用は無料で、秘密も守られます。労働者・事業主どちらからの相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

問 秋田県労働委員会事務局 ☎018(860)3284

おうちに「未登録の象牙」はありますか？

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、未登録の象牙を売ったりあげたりするのは違法になります。なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

未登録の象牙(全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなどの象牙製品は登録対象外です。)をお持ちの方は、下記までご連絡ください。

■全形を保持した象牙とは…

ゆるやかに弧を描き、根元から先端にかけて先細るといった、一般的に象牙の形と認識できるもの

問 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03(6659)4660
※土日祝日を除く、午前10時～午後5時が受付時間です

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

裁判員制度は、平成21年5月から施行され、平成28年には6,363人の方が裁判員として裁判に参加しています。

裁判員候補者は毎年選任されますが、平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬ころ名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。この段階では具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではなく、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありませんのでご注意ください。

問 秋田地方裁判所 裁判員係 ☎018(824)3121